

政策委員会活動報告

政策委員会

令和6年度政策委員会は、次の活動を行いました。

- | | |
|--------------------------|--|
| 1 技術系学校等訪問（高松工芸高等学校他10校） | 令和6年 6月 5日から
7月30日まで |
| 2 分離発注の陳情活動（県内8市9町） | 令和6年 7月16日から
8月 1日まで |
| 3 出前講座 | 令和6年 7月 5日
令和6年11月15日
令和6年12月12日
令和7年 2月27日 |
| 4 現場見学会 | 令和6年 9月 5日
令和6年11月 8日
令和7年 1月22日 |
| 5 香川県知事への要望（県産連を通じた） | 令和6年12月17日 |
| 6 高松市契約監理課との意見交換会 | 令和7年 2月 5日 |

○ 主な活動内容

1. 技術系学校等訪問

令和6年 6月 5日から
7月30日まで

この事業は、国の建設雇用改善推進助成金の対象事業となるもので、当協会をPRすると共に、国が推進する若年労働者の雇用推進にも取り組んでおります。実施から今年で12年目を迎え、学校との人間関係も段々に充実し学校側からの姿勢も積極的になっており、協会としても会員と学校との橋渡し役として積極的に取り組むほか、電気工事業全般の説明にも取り組んで行きたいと考えております。

このため、政策委員会を中心としてその対策に取り組み、電気科等のある技術系の学校6校（多度津高等学校・観音寺総合高等学校・志度高等学校・高松工芸高等学校・坂出工業高等学校・香川県立高等技術学校高松校）、普通科2校（高松商業高等学校・尽誠学園高等学校）及び農業系の学校（高松南高等学校・石田高等学校）を会長、常務理事、委員長、副委員長ほか政策委員らで訪問し、学校側に、電気工事業についてのPR等を行いました。

2. 分離発注の陳情活動

令和6年 7月16日から
8月 1日まで

(一社)香川県管工事業協会と共に、県内各市町へ出向き、分離発注の推進と啓発の陳情活動を行い、会長又は副会長が、市長(町長)に直接陳情するように日程を組みました。

分離発注の調査結果では、未実施の自治体もあり、発注物件等によって取り組み対応が異なっておりますが、いずれにしても各行政とも、基本的に分離発注の取り組みについてご理解を頂いていることから、今後とも根気強く分離発注の推進と啓発について、陳情活動していく必要があると考えております。



【善通寺市R6.7.17】



【さぬき市R6.7.17】



【東かがわ市R6.7.17】



【綾川町R6.7.18】



【観音寺市R6.7.25】



【三豊市R6.7.25】



【土庄町R6.7.29】



【小豆島町R6.7.29】



【三木町R6.8.1】

3. 出前講座

将来の担い手確保に向けた取り組みとして、学生を対象に、建設事業の役割・魅力を伝え理解を促進してもらうために、出前講座を実施しています。

【高松商業高等学校 R6.7.5】

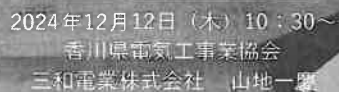
<講師:山地理事> 参加者 40名



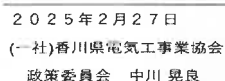
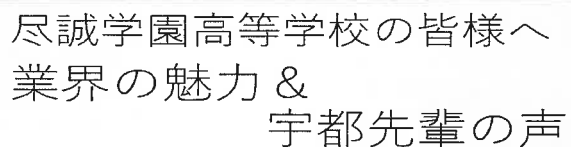
＜講師:山地理事＞ 参加者 30 名



＜講師:山地理事＞ 参加者 1年生8名



＜講師:中川政策委員会委員＞ 参加者 1年生34名



4. 現場見学会

電気設備工事業に興味を持っている学生に、施工中の現場を生で見ってもらうことにより、電気設備工事への関心・愛着を高めてもらうことを目的として、現場見学会を実施しています。

【高松市中央卸売市場青果棟 R6.9.5】

(香川県立高等技術学校高松校 21名)



【笠田高校校舎第2期改築電気設備工事 R6.11.8】

(香川県立高等技術学校高松校 21名)



【東山魁夷せとうち美術館照明設備改修工事 R7.1.22】

(坂出工業高等学校1年生 20名)



5. 香川県知事への要望（県産連を通じた）

令和6年12月17日

香川県建設会館7階

この香川県知事への要望は、香川県建設産業団体連合会を通じて毎年実施されているもので、当協会からは、中田理事が参加して意見要望を行いました。

・当協会からの要望事項

① 香川県発注建設工事での現場見学会について

提案理由

香川県営繕課においては、昨年度に引続き今年度も、現場見学会にご協力をいただき感謝申し上げます。

- ・昨年度：新香川県立体育館電気設備工事
- ・今年度：香川県立笠田高等学校校舎棟第2期改築電気設備工事
- ・今年度：東山魁夷せとうち美術館照明設備改修工事

電気設備工事業に興味を持っている学生に、施工中の現場を生で見せることにより、電気設備工事への関心・愛着を高めることは、地元電気設備工事業への就職希望の増に繋がる有効な取り組みと考えております。

来年度以降についても、香川県発注建設工事での現場見学会の実施にご協力を要望いたします。

② 香川県立高等技術学校高松校電気システム科について

提案理由

当協会では、担い手確保の取り組みとして、毎年6月に、県内の高等学校及び高等技術学校高松校電気システム科を訪問して、情報交換と共に

- ・当協会のPR
- ・会員企業の紹介
- ・出前講座や現場見学会の案内

を実施しています。

特に高等技術学校高松校電気システム科については、昨年度・今年度とも、出前講座及び現場見学会を積極的に希望されており、また、毎年県内の電気設備工事会社に就職していただいております。

同校は、香川県が公共職業能力開発校として設置されていますが、ここ数年の入学者が定員(15名)に達しない状況となっており、当協会としても非常に心配しています。香川県においては、建設業の担い手確保の面からも、同校の入学増加に向けた取り組みを要望いたします。

6. 高松市契約監理課との意見交換会

令和7年 2月 5日

高松市防災合同庁舎

高松市との意見交換会については、香川県管工事業協会及び香川県設備設計事務所協会と
合同で2年に1回のペースで実施しているもので、市から11名と各団体から14名が参加
しました。

高松市からは、契約監理課、建築課、教育局総務課学校施設整備室、財産経営課ファシリ
ティマネジメント推進室にご出席いただき、当協会から長瀬会長、政策委員会の秋月委員
長、佐々木副委員長、佐藤常務理事が参加して意見交換を行いました。

・当協会からの要望事項

① 入札後審査型制限付き一般競争入札 総合評価I型（施工計画（設備）採用）について

現状の問題点	近年は、限られた配置技術者及び電工不足により、入札に参加する案 件を選択して入札参加しています。 総合評価I型の場合、入札日から落札候補者決定予定日まで約10日、落 札決定日まで約15日要しています。 その間配置予定技術者は待機状態です。 また、落札候補者決定後に入札辞退した場合は、指名停止処分になる のが現状です。
要望事項	入札日から落札決定まで時間短縮を要望します。入札後審査型を廃止 して、入札参加資格申請書（確認資料含む）及び技術提案書を入札日より 先に提出して、開札日までに各社の参加資格確認及び技術評価点を算出 しておけば、開札日に落札決定できます。 それに伴い入札参加資格申請後に他の工事を落札した場合は、入札辞 退も認めて頂きたい。
回 答	【契約監理課】 入札後審査型を廃止することにより、本市にとっては、全ての入札参加 資格資料等の事前確認・審査が必要になるほか、事業者にとっては、広告 後の短期間で技術提案書等の作成・提出を求めることとなるなど、本市と 事業者の双方にとって、新たな課題も生じることと存じます。 そのため、現在のところ、入札後審査型を廃止する考えはないが、落札 候補者決定後に落札辞退した場合の指名停止の取扱いについては、今後 の検討課題としてまいりたい。

② 工事書類について

現状の問題点	労働基準法の改定より時間外労働の上限が規定されました。 高松市の建設工事は、求められる書類が多く、現場代理人は時間外労働を余儀なくされています。
要望事項	工事書類の簡素化（スリム化）を要望します。
回 答	【契約監理課技術検査室】 工事関係書類については、約款及び仕様書等の設計図書等に基づき提出を求めている、工事の品質確保及び契約の適正な履行の確保に必要なものと考えている。 本市では、令和5年度から電気工事等についても情報共有システム（受発注者間で発生する打合せ簿等をインターネットを利用してやり取り）の試行運用を開始しており、現在、施工中の工事数件で活用いただいている。このことにより、従来の紙での提出が電子での提出となることで、一定程度、事務の簡素化が図られると考えている。 また、土木工事については、今年度から工事書類を従来の紙提出に代え、電子で提出いただいております。受注者から好評であることから、今後、電気工事等についても、しゅん工書類等の電子化に向け、検討を進めてまいります。

③ 特定建設工事共同体の構成について

現状の問題点	構成員にとって、請負比率に応じた売上額となるので工期が長い場合等、年間あたりに換算すると共同体となるメリットが少ないことがあります。
要望事項	共同体対象となる予定金額を高く設定するか、出来るだけ単独での発注をお願い致します。
回 答	【契約監理課】 本市では、予定金額が3億円以上の大規模な電気及び管工事については、受注者の資金力や技術力、作業員の確保等が必要となるため、工事品質の確保を図る観点から、入札参加者を特定JV（2者）に限定しているところである。 今後においては、御提言の趣旨を踏まえ、他都市の状況を参考にしながら、JV案件となる予定金額の設定や単体企業の入札参加について検討してまいります。

④ 工期延長時の経費について

現状の問題点	工期延長になると現場経費等は継続して発生します。
要望事項	工期延長になる原因、期間にもよりますが、現場経費等の設計変更を要望致します。
回 答	【契約監理課技術検査室】 本市では、令和6年7月1日に工事請負契約設計変更ガイドラインを改定し、受注者の請求による工期の延長等を追加するなど、設計変更が必要な場合には適正に対応するよう周知している。 工期延長時の経費については、受注者の責めに帰すことが出来ない事由により工期延長が必要となった場合は、発注者と受注者が協議して定めることとしており、必要な費用について契約変更を行っている。

⑤ 高松市発注建設工事での現場見学会について

現状の問題点	今年度、高松市においては、高松市中央卸売市場青果棟建設工事現場見学会を実施していただき感謝申し上げます。
要望事項	電気設備工事業に興味を持っている学生に、施工中の現場を生で見せることにより、電気設備工事への関心・愛着を高めることは、地元電気設備工事業への就職希望の増に繋がる有効な取り組みと考えております。 来年度以降についても、高松市発注建設工事での現場見学会の実施にご協力を要望いたします。
回 答	【建築課】 本市としましては、電気設備を学ぶ学生に向けた、このような取組は有効であると考えていることから、今後とも、現場見学会の実施に協力するとともに、実施の際には、十分な調整を行った上で、見学者の安全に留意し、責任を持って取り組んでいただくようお願いいたします。